

ウツソー・ホントー・ヤッタア!!

令状発付は違法

押収処分取消し

「御名御璽」偽造事件
準抗告勝利!

戦前戦後を通じてまことに前代未聞、刑法一六四条「御名御璽」偽造をこじつけ適用して、向井孝宅など五カ所をガサ入れ（二月号既報）した大逆不敬（オオサカフケイ）の、あまりにもミエミエな弾圧意図には、さすが同じ穴のムジナの裁判所（大阪地裁刑事四部・岡次郎裁判長）も、「かばい立てはかえってヤブヘビ、これ以上酷がれては……」とばかり、苦慮のあけくの大判断。去る三月五日、

「……搜索押収許可状を発布したのは違法」と、そもそも令状？をも違法とせめつけ、「この違法な許可状に基づきなされた本件押収処分もまた違法」「各物件に対する押収処分をいずれも取消す」との準抗告決定を出した。その「理由」にいわく……「……そもそもこの御名御璽部分を含めて、本件ビラは完全な印刷物であり、「……朕ハ日本国ノ象徵ニシテ、象徵ハ憲法ノ尊厳ヲ代表スルモノナリヤクニ立ツベクナキス。タタ朕臣スルノミ……」アア、楽朕。楽朕（向井注。宸謨は天子の謀り、この意味）との

天皇、天皇制を擁護するような文章が記され、左側には裕仁天皇の顔写真が転載されているほか、「神皇正統」「これはゴミです。拾ってはけません」との文言……「……これが正統な天皇陛下の御名御璽がなされることは絶対ありえないことであって……刑法一六四条の御名御璽偽造罪が成立する余地はない」……

天皇のビラはゴミ
捨ててよろしい
そもそもこの「天皇の顔写真入」

り踏み絵ビラ」、もし戦前なら天下の一大事、それが全国各地へ八万枚もばらまかれ、新年初詣で神社や駅の雑沓、公衆便所に捨てられ、踏んづけられるなんて、もちろん総理大臣は辞職、警視總監は切腹もの——というところだが、いまは重慶姿もいかめしい陸海軍大元帥も一変しておやさしい人間天皇、紙の上ならどんなにホメようが、反対にくさそうが、もちろん神棚にあけても踏んづけても自由勝手。これこそがヒロヒトさん自身も望んでるにちがいない、民主主義平和国家を象徴する、文化的「表現」行為のつまり裁判所から「天皇のビラはとんだん捨ててよろしい」というアリガタリおすみ付きが、今回改めて出たというところである（そう云えば、きのうの団地のゴミ箱に、毎日グラフの「昭和天皇サントカ」いう特集号が捨ててあったっけ）

それにしてもこの「決定」、い

ろんな意味で「昭和」六十年といふ一時代の刻印を打った記録として、「判例集」にも収めらるだろう。それを十年後、ほくらはどう読まれるか。これもひとつの「踏み絵」である。

（付記）
準抗告の決定は、令状発布を違法としているものの「……手続が完了した後、これを取消す実益など」とし、当方の違法、取消しの申立てを棄却した。その部分について、三月十二日、最高裁へ「特別抗告」を提出。





其十

24

嬉しいニュースは、仲間と分かち合えてこそ喜びも倍加する。大阪の向井孝さん（大阪市阿倍野区旭町一―六、一―一三〇七）から「御名御璽事件」で勝ったとの連絡を受け、すぐ浦和拘置所の竹本信弘さん（ペンネーム滝田修、自衛隊朝霧事件で埼玉県警のデッチ上げを訴え公判中）に電報を打った。

「三月五日、天皇のゴミ、踏絵ピラ事件は完全に勝利した。大阪地裁は、御名御璽偽造事件の準抗告申立てに対し、向井孝さんの主張を全面的に認め、差押えの令状発付も捜索、押収の全ての処分は違法、との決定をした。これで大阪府警は完全に負けた、負けた。ブラボー。大阪地裁刑事四部の判事曰く、

これはピラに過ぎない。一見してニセモノだ。誰も本物の御名御璽印とは思わぬ。よって偽造罪は成立せぬ――と。

ゴミは捨てよ、天皇ヒロヒトも捨てよ、と裁判所が応援した面白い判決だ。詳しくはあとで――人権を守る会、千代丸」

発信は三月十二日午前六時前。二日後に竹本さんからの返信。「長文の電報をありがとうございます。よかったですねえ！」朝九時頃だったかしら？ びっくりしました。係官が「デンボー」と言って配達してくれたんですが、ドキッと思いました。父も母も兄も死んで、残るは姉だけだけど、姉が死んでもデンボーは来るはずないし……と思いきまして、そいで大急ぎで電文の最後をみたんです。と、シンケンヲマモルカイ、チョマル

とありました。ああ／＼と思い、すぐ全文を拝読しました。一回目速読し、二回目はゆっくり拝読いたしました。よかったなあ!!

としみじみ思いました。向井さんは『イオム通信』の2月28日号で、準抗告棄却ののち「すぐタイホがあるやろ」との弁護士予想を書いておられたでしょ。だからネ、なにはともあれまだ寒いし、プチ込まれたら、けっこう身にこたえるでしょ。だから、まずよかったなアというのが正直な、最初の感想でした。向井さんは、テンノーを問題にするきっかけをつかむために、むしろタイホを望んでおられたフシがあったけどネ。しかし敵もサルものヒッカクものデ、いくらなんでも、こんなづのわるいケンカは買うに買えなかったのでしょネ。だって、テンノーをゴミにしてフンツケルのがよいとかわるいとか、ギロンすること自体が敵としては不愉快きわまりないし、それでもうマケですものネ。K察のメンツをツブした方が被害が少ないということでしょう。ということはしかし、千代丸さんがご指摘になつてますように、ゴミハステヨ、テンノーモステヨ、ということですネ。ゴミにしてステテ、フンツケてよろしいということですネ。これはやっぱり大きな得点といえるのでしょ。だってあの手のゴミを大量に印刷して、バラまいて、フンツケて、ツバやショウベンかけて大いによろしいでしょ。愉快ですヨ。敵は愉快じゃないのだから、こっちは愉快痛快愉快ですヨ、まったく／＼（略）（竹本信弘さんは浦和市高砂3・16・58）このあと私は「天皇はゴミ、捨てよ」のニュースを知人や記者、弁護士たちにどんどん送った。「千代丸新聞」も添えて。

25

天皇はグミ捨てよと認む

ビッグエクスをお知らせします。
例の天皇踏論ビラ事件ですが、
昨年暮に大阪府警は、ビラを
作り配布したとして大阪の詩人
何井孝さん方を男娼宅捜索、約
三〇〇枚のビラを押収しました。
もっとも家に八万枚ものビラが全
口に流され、街角や神社トイめ
中に捨てられ、我々の天皇皇
さんは泥まみれ、便所やちやけ
にはそいたのでした。ずまもオニ

同井子には「一七精神遊ばし」云々
と上りて天皇は自らか人回し喜をした
人々。雲の上の神刑ではない、泡沬にも
遠反する人回し味ある口には「文化
戦争は二股とすべし」といふよし。文化
口放の道は井毛の口放後日本より
人なほ余。口放も元分あり。文化

(大) 阪村野は天皇と天皇制を自ら直
達したと教えたをしようとした意
な尤である。天皇のやうに取つたに
たことで大阪村野のやうに派手な別名は
大阪村野も我れ事件、別面相せし捜査の
ミツネににり、今、大勢不散となつた
でした。さて大阪村野は違法捜査とい
う押収に對し、何事か―――は直ちに某地某
の地獄は、今収容所も捜査押収の全を違法
と判決を三月九日に下した。と云ふ。と云ふ

大原地裁目く
ゴミは拾てよ、天皇さま
ついでに拾てよとな拾す

大正地裁刑部四郎は何井芳之の理
振吉申立をも全面的に認め次のすに
いふは、
二は、
三は、
と、
し、
とし、
合、
から、
とし、

うはまに、ロヂヤイニ
あつて居る。此の地を「
指く」はいいません」とあり更に奥へ進み行
ふたが口トの見え其のキチアシンと云ひこ
國は日本口の裏側だ。裏側はシシ
した。朕のシシなれば五ノ校に立たん
ナ。朕座する下には、「あゝ美談ヲ
サレしとの。」これに即答せり。
抑々これも誰も不知とは用はない

(一)

各紙に 予報通

勝利、勝利、大勝利です。

4 29デー、お楽しみね

お楽しみ



26

「押収処分」取消す

大阪地裁が決定

的をもつて「偽造する」と有罪
を認むに足るべきものと法
院が認む。どうにも天幕の事案
と名刺、印章が印刷されてい
るものとの二つは別な事とい
ふべきで、内容的にも一見し
てハロライと分かる。

「このため向井さんは「職務
の不怠罪と同様に、天幕を皮
肉つてとらえてない」罪を認
めてゐる目的は、天幕を「偽
造」をテッチあげたのではなく
ないか」と皮肉。四月二十八

日本大阪地裁に対し、機嫌録
提出許可状と押収処分を取り
消すよう申し立てした。ま
た、判例改訂に反対している
うが、弁護士などともい
うが、論議に当たらねばと
いふ思惟がなく、配付前に
押収したのもおかし」ととの
言があげられていた。

今回の大阪地裁の決定は、
押収処分を取り消し、向井さ
とらへ押収品を返却するよう
を請求したものである。これを
受けとる。これを受けて向
井さとは今晩、大阪府と最
近警察令状を出した同地裁の
警察官を相手取り、国家賠償
請求をする訴訟を起こす構え



天皇制が露出してきた！！

戦争、生きた捕虜の戻しめを受けることなからーと説いた戦陣訓は、また天皇の赤子として日本人の生き様を示しました。しかし敗戦後、あろうことが天皇ヒロヒトは、堂々とマッカーサーと並んで一枚の石真となったのです。

しかもなお現在、悠々自適の生活と多や孫に囲まれ、姑々爺としてた大な天領と莫大な国費と直々の無添加の食物をあてがわれ、その存命を計っています。はたして天皇制は消えたのでしやうか。

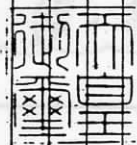
今回、新聞に報道された大阪府警のデッ4あげ、御名衛聖事件は、天皇制の

謹賀新年



これはコミです
拾ってはいけません

裕仁



これが
由題の
「御名衛聖」

汝 忠良ナル 国民ニ告ク。 朕ハ 日本国
ノ象徴ニシテ 象徴ハ 宸議留 ノ意ナレド
モ 朕ノ象徴ハ、モノノヤクニ立ツベクモ
非ズ。 タタ 朕座 スルノミ。 汝国民
子孫孫ニ至ルマデ 其レ克ク 記念スル勿
レ。 嗚呼 棄朕 棄朕。

布されたじつ。

未然の押収にも関わりず、全国各地で散
布されたじつ。
あなたは踏めるかな？ (記・おはし)

(27)

ひろば通信 2号

大阪市北区同心2の11の19 東邦同心町ビル301 (TEL 06-352-2933)
発行・反公害住民ひろば事務局

(28)

へ踏み絵ピラへ闘争報告

えらく読み方の難しい罪名が登場して、奇異の感じをもたされたが、大阪のへ踏み絵ピラへに対する差押処分取消の決定が、三月五日に大阪地裁においてなされた。

御名御ジ偽造、御名はギョメイと読むが、これは刑法一六四条の御名御ジ偽造、不正使用罪にもとづいている。要は、天皇・国家の署名や印鑑を偽造・使用することを禁止した法律で、「二年以上の有期懲役に処す」とあるから重罪である。

昨年暮に、向井さんたちがへ踏み絵ピラへを元旦から三日にかけて全国多発的にまき散らそうと呼びかけた。そのピラを受けとり見た人も多いだろう。

ところが、昨年来、全国的に勇名を馳せて

いる大阪府警は、先の罪名に該当する疑いありとして、向井宅など五ヶ所を家宅捜索し、ピラその他を押収。向井さんたちは、すかさず「違法捜索である」と大阪地裁に申し立てて反撃。この準抗告に対する決定が、差押処分の取消となった次第である。

詳しい経過については、「イオム通信」(向井孝・発行 大阪市阿倍野区旭町1の6の1の1307)を読んで下さい。

なお、パンフへ君は踏み絵をどう踏んだか―踏み絵足あと集へといった記録をまとめる予定とのことである。いたずらあそびの呼びかけ、ピラづくり、発送、ガサ、準抗告、今回の行動の記録のほかに反響、投書などを収録する予定。一冊カンパとして千円。申し込みはウリジャパンまで(振替、大阪一三七三七七を利用)



kiu kiel

・向井孝さん、昨年末に天皇制批判のピラを作り、「御名御璽偽造」で家宅捜索され、ピラを押収されて、準抗告中であつたが、3月5日、大阪簡裁と大阪府警の行為は違法だと大阪地裁で判決が出た。

La Movado

Fondita en 1951 N-ro 410 Apr. 1985

(29)

(註) ラモバードは関西エス・ペー
ント連盟発行。その消息が、否
下である。



—大阪府警—

天皇踏み絵ビラを強奪 「御名御璽偽造」とこじつけ

③①

昨年二月二七日、大阪府警・警備第一課の長谷勝以下二〇数名は、向井孝さん（大阪市阿倍野区旭町）と戸田るり子さん（大阪府堺市宮下町）の家を搜索した。搜索令状の容疑は「WRI（戦争抵抗者インター日本支部）の構成員および同調者が一月中旬ごろ謀議のうえ、天皇写真入りビラに天皇裕仁の御名御璽を転写印刷し、不特定多数のものに『踏み絵』として配布しようとした」というもの（刑法164条「御名御璽の偽造不正使用の罪」違反）。

下絵、「踏み絵遊び」をしでみないか、という趣旨の向井さんの手紙など。向井さんはこの踏み絵ビラを作った目的として「①A級戦犯天皇ヒロヒトをへ踏み絵の刑に処し②天皇制をどこかおかしいと思いつつも、かえってきた私達の天皇観を試すことの二つ。これを非暴力直接行動と名付け、八五年元旦をへ全国一斉踏み絵のオフダばらまき共同行動」の日にあてていた。

労働情報 ③① 1985年5月1日

れるのを阻止する目的で、強引な予防検束の弾圧にのりだした。これは天皇暗殺がテーマの桐山襲著

「バルチザン伝説」を出、版した第三書館に対する著作権法違反容疑の搜索（本紙八四年六月二五日号）を思いださせる。

向井さんは「この事件をほとんど知らせてほしい」と、次のように訴えている。「いま私たちは、この事件に対する裁判所や大阪府警のとった、あらゆる違憲行為に対して、抗議するために、さまざま形で、人びとに訴えかけています。あわせてこの事件の不当性を世間に広めていくことも大切な運動だと考えます。いかなれば、この「御名御璽偽造」こじつけ事件は、現在の日本の本当の姿を浮き彫りにし、次にやってくる時代がどういふ質のものかを暗示していま

す。いまの日本の風潮に一石を投じるのには格好の材料。こんなステキで面白い話を人に言わへんなんて、もったいない」



天皇パロ デイビラ 不敬罪ならず



元旦に全国で8万枚まかれた

今年の元旦、全国各地の諸の雑踏・広場・路上で「踏み絵」と称する、天皇をパロったビラ約八万枚がバラまかれた。これはマスコミが、Xデーのために集め準備した「資料」を、ガマンしきれず小出しにして、昨今顕著につくり出している天皇ブームの風潮に対して、風刺のおもしろおかしさで一矢を投じようとするものだった。ところがそれを窺知した大阪府警さん、戦前戦後で初という刑法一六四条「御名御璽偽造罪」をこじつけ適用、まさに戦前の予防検束そのものの事前弾圧一向井孝宅外四カ所にガサ

（御名御璽倶楽部 向井孝）

二九号の「表現弾圧緊急報告」で、「踏み絵ビラ」に対する「御名御璽偽造」(刑法一六四条)容疑での家宅搜索とビラ押収という弾圧を報告したが、「年鑑」作成で「通信」を出せずにいる間に状況が大きく動いている。前号では「(起訴によって)裁判になって、例えば証人・裕仁の呼び出しをめぐってもめるのか、注目」と書いたのだが、舞台は同じ裁判所でも、向井さんたちによる準抗告勝利という予想をうらぎる経過をたどった。

ガサ入れの二日後の二月二十九日、大阪地裁に準抗告申立。その趣旨は八本件ビラは昨今のマスコミ等が作り出している天皇ブームの風潮に対し、風刺のおもしろおかしさをもって一矢を投じようとするもので、御名御璽部分はパロディによる文学的表現の一部に過ぎず、真正の御名御璽と誤信させる可能性はなく、偽造とはおよそいい得ないにもかかわらず、令状を発付し搜索を行なったのは、天皇の特権的地位を強化しようとする不当な解釈で違法・違憲であり、配布前に押収したことは、天皇に関する言論や表現は一切許さないとする予防検束的弾圧であって、憲法の保障する思想・信仰・表現の自由に対する侵害である(「イオム通信」より要約)というもの。

三月五日の判決では、八本件ビラは完全な印刷物であり、天皇若しくは天皇制を揶揄す

表現弾圧緊急報告——その後

模索名通信 30号

御名御璽・踏み絵ビラ事件

ウツソー・ホントーヤッター

差押え押収は違法・取消し

→「イオム通信」二九〇号より



月三(八日付)では、向井さん自身が「どんな理由で棄却してくるか」(⑩の話では、その決定を根拠に、すぐタイホがあるやるとの予想)と書いていたが、思いがけぬ勝利で、「同通信号外(三月八日付)」では、「エエッ、ウツソー、ホントー」「これでは大逆不敬(オオサカフケイ)さん、あんまり可愛想」と相なった。ちなみに、押収品は後日、大逆不敬が持参したそう。

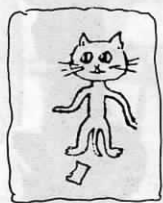
といっても、一〇〇%の完全勝利ではない。

というのは、差押処分は取消されたが、令状発付そのものの取消は「実益がない」として門前払い。又、判決は偽造罪の成立の要件のみに論点をしぼり、これが天皇制をめぐる表現の自由への侵害だ、という違憲判断は避けてしまったからだ。というわけで、せっかくの決定がひっくりかえって、という弁護士心配を押し切って、最高裁に特別抗告を申立。同時に、「国家賠償請求」を提訴した。捨てられてしまうことによって表現するとい

う「おもしろおかしい」ビラを作り出した彼らの関心はまだまだ続く。向井さんたちの面目躍如というところで、今後も成り行きに注目。

なお、前号でも「報道管制・自主規制」と指摘したマスコミだが、司法のお墨付きをもらったせいか、判決後いっせいに報道した。それを横目に、「救援」「リベロ」「新地平」「消すな」われらの表現・連絡会議ニュース等、様々なミニコミがこの弾圧を報告し、「社会タイムス」のように数号に亘って、報告だけでなく紙上討論が行なわれたものもある。

32



Emperor's Political

Mainichi Daily News,

(33)

Influence Hit

The political influence of the Emperor on the Japanese may be less apparent, but it is in fact as strong as ever, in the opinion of one Kou Mukai, a member of War Resisters International based in London who has been active in antiwar activities. One of those activities is doing what he can to point out the dangers of the imperial system in Japan.

On New Year's Day this year Mukai, 64, printed 80,000 flyers bearing the face of the Emperor and his personal seal copied from a magazine. Next to the face he had printed the words "Don't bother to pick this up, it's trash." He scattered these leaflets around temples and shrines in the Osaka area.

On Dec. 27, less than one week after his small act of defiance against the Emperor, 20 policemen raided Mukai's residence in Abeno-ku, Osaka, confiscated 30,000 flyers and charged him with forgery of imperial documents, a crime punishable by two years imprisonment.

Mukai was, however, released from the charge when the Osaka District Court ruled that the police raid was a violation of freedom of expression and that there would be no way to bring a charge of forgery against him.

Nevertheless, the incident, according to Mukai, was nothing more than a throwback to prewar days.

"I find my house suddenly under police stakeout. Then when they're gone, I find out that the Emperor is away on a visit to Ise Shrine or somewhere. It reminds me so much of the prewar days when anyone who dared to criticize the imperial system was detained as a would-be assailant before they

even committed an actual crime."

Mukai is not the only subject of such surveillance. More recently at the time of National Athletic Meets held in Gumma, Shiga and Aichi Prefectures, it was learned that police obtained lists of all mental patients in the vicinities, presumably as a security measure to protect the Emperor who was to deliver the opening address.

The influence of the Emperor was also apparent at the opening of the Diet this February. The Lower House Speaker, Kenji Fukunaga was coerced into resignation because the 75-year-old Dietman was not able to walk backwards down the stairs after receiving a certificate from the Emperor so as not to turn his back on him.

The Emperor justified Japan's aggression towards Korea and atrocities in China, and today, that tendency to utilize the Emperor as political clout to muster public support is more evident than ever, according to Mukai.

A case in point, according to Mukai was Prime Minister Yasuhiro Nakasone's official visit to Yasukuni Shrine as the first postwar national leader to

worship there in an act that was once used by the military to strengthen patriotic and nationalistic sentiments before the war.

In spite of the fact that the government-sponsored ceremony to commemorate the establishment of the war-renouncing Constitution which also serves to terminate all official support for the shrine has ended, Nakasone's appearance in an official capacity at a private function held to celebrate the enthronement of Japan's first Emperor has touched off a heated controversy among opposition parties.

"What I am against, besides the political maneuvers, is the present state of the imperial system which does not allow any of the members of the 21 royal families their democratic freedom. These include the right to choose their own lifestyles, what to eat, what they see and what they read.

"I don't think that true democracy will prevail in this country until the Emperor himself, the one who is regarded as the national sovereign overseas, has those basic human rights," Mukai insists.



Mukai's supporters practicing for an antiwar street concert

34

LES ICONOCLASTES DE L'EMPIRE DU SOLEIL LEVANT

AU Japon, l'empereur est considéré, à l'instar de nos monarques de jadis, comme le « représentant de Dieu sur terre ». Gare à celui qui remet en cause son caractère « sacré ». En tant que « représentant de l'intégrité japonaise », l'empereur est l'objet d'un véritable culte qui, au-delà des clivages politiques, scelle dans un esprit de consensus tout l'éventail politique, de la gauche à la droite.

Seuls les anarchistes apportent une note discordante dans ce concert. Ainsi, fin décembre 1984, le groupe anarchiste d'Osaka portait atteinte de façon symbolique au monarque de « droit divin », en l'occurrence l'empereur Hiro-Hito. Des milliers de tracts furent jetés à terre en de nombreux endroits du Japon. Outre qu'ils reproduisaient le portrait de l'empereur, ainsi que le sceau impérial, les textes suivants y figuraient.

Au recto : « A la Nation fidèle. Nous sommes le symbole de l'Etat du Japon, et bien que nous soyons dépositaire de ce symbole, nous ne servons à rien, nous nous trouvons cependant agréable, et dans une situation confortable. »

Au verso : « Discours posthume. La destinée de l'empereur est pareille à celle de ce tract. Comme ce tract, l'empereur s'est fait piétiner. Ce tract symbolise l'histoire de la mort du système monarchique. La dernière année de l'empereur. Signé : l'empereur Hiro-Hito qui va mourir. »

Cette action pourrait faire figure de farce anodine, si on

ne la replaçait pas dans le contexte nippon. Selon une croyance en vigueur, le portrait de l'empereur est une image sacrée que nul ne doit profaner. Le simple fait de toucher le portrait de l'empereur équivaut à un attentat contre sa vie. Or des centaines de personnes ont marché, bien involontairement, sur le portrait de l'empereur reproduit sur le tract en question...

Prévenu de ce fait, les forces policières furent mobilisées en de nombreux endroits du Japon afin de récolter, notamment à Osaka qui fut le centre de cette action, tous les tracts jetés à terre.

En tant que principaux animateurs de ce « sacrilège », Kou Mukai et Ruriko Toda ont été arrêtés et risquent actuellement une peine de deux ans de prison pour reproduction du sceau impérial et du portrait de l'empereur.



LE MONDE LIBERTAIRE
Rédaction-Administration
145, rue Amelot 75011 Paris, tél. 805.34.08.

trbs compañeros que exhumar una anacrónica ley en desuso que considera delito : "Utilizar, con objeto de hacer creer que es el verdadero, el sello del Emperador o del Estado japonés."

Todo esto es una prueba más, como lo fue la condena de Omori, de que Hirohito y las autoridades japonesas, haciendo caso omiso de sus promesas en 1945, no pierden ocasión para reinstaurar paulatinamente un autoritarismo y militarismo que además de ser responsables directos de la invasión de China y de la entrada del Japón en la II Guerra Mundial, con la con-

siguiente ruina del país, tenía sometidos a sus habitantes a la condición de verdaderos siervos. Pero esta evolución no importará gran cosa a Reagan y su pandilla mientras los japoneses acepten bailar al son de la fanfarria estadounidense•

'Corresponsal en el Japón.



35



昭和最後の年 元旦
死にゆく天皇 裕仁 より
ようやく天皇になる明仁 へ

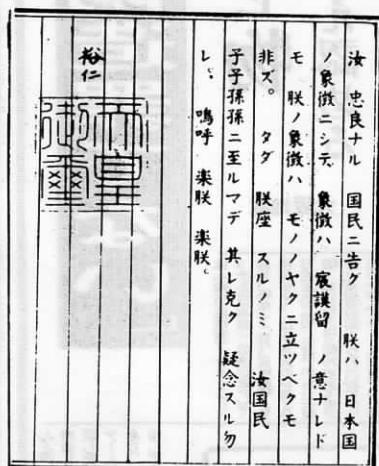
ご遺言
天皇の運命は、ビラと同じものヨ。
このビラのように、天皇もまた、人々から、ふまれ捨てられるのを、逃れられないヨ。このビラは、『君主制滅亡の歴史』を、象徴してるのヨ。
（「象徴天皇」って、やっぱり不吉な呪い言葉ネ）
これ決してパロディじゃないヨ。

賀正

これはビラです
ご自由に処分して下さい



Japon año nuevo anarquista



La conmemoración de Año Nuevo es la más importante del Japón. Especie de Navidad y Fiesta Mayor a la vez, se celebra en los hogares, en las calles y en los templos; antes era también la fecha de rendir pleitesía popular al Emperador. Este año, no obstante, los japoneses han tenido aún más que andar a saltitos para no pisar los pasquines que en todo el país había esparcido por millones en el suelo la organización anarquista WRI, de Osaka. Hollar la efigie del Emperador o su sello habría sido irreverente o acaso crimen de lesa majestad.

Un compañero japonés nos explica el significado del pasquín. La inscripción "Féliz Año Nuevo", al lado del retrato con la orla y cintas de luto y con las pisadas de perro, símbolos en Japón de la muerte, se comenta por sí sola. En el reverso una inscripción imitando el rimbombante estilo palaciego dice poco más o menos: "A vosotros, mis fieles súbditos, os digo: soy el símbolo del Estado, pero un símbolo no es nada. Figuro, pero no reino. Mis súbditos nunca deben dudar de ello. Ahora es cuando me lo paso mejor." Y al lado, el facsímil cuadrado del sello Imperial: "Yo Hirohito". A agua pasada, la policía asaltó el local de la WRI y confiscó unos pocos miles de pasquines que habían quedado por repartir. Como sea que la vigente Constitución japonesa (impuesta por los norteamericanos en 1945) instauró la libertad de expresión y desacralizó la figura del Emperador, y por otra parte el pasquín no contenía ninguna injuria que pudiera servir de base procesal, el Estado japonés no ha encontrado mejor excusa para proceder contra nues-

捨てちゃえ 捨ちゃえ
どうせ拾った ビラだもの

島倉千代子

36

御璽転載、偽造罪でない

一見して二セ物

風刺ヒラ 詩人らの訴え認める

大阪地裁

天照を請ひしにうに想はれ給はた陛下の邊を御領舎より大層の申を述べたと判進二四条の御領所、不正使用の疑ひ有るの案に應答された大原山田御領所・詩人らが「違法侵漁」と大膽地獄申し立ていたる様相が、對し、同地獄對西四の岡元應判長は「日米間に二見と三せわかり、御領所が設立する地になく」として違法侵漁あり、その収め処を取りつて決定を出した。

申し立てていたのは同区内の安田最久さん（六四）（ペンネーム・向井準）と大阪府堺市の会社員横尾昌田（ろり）さん（三六）。

休園泊根掛舞臺でタナシ
 くり日本部」の通知として
 あり、昨年丁酉、大坂府を
 帰朝する、はがきのビラ八
 万枚印刷。元日から三日
 間、神田など配布すると
 して全國の知人に約六千
 送た。ビラには義経、天眞
 梁の結実と陸をよめたた
 文筆とテラフ雄たがひ聲し
 た陸の「遺名と體が印刷
 されてあり、大阪府は丁酉
 年七月七日、大坂府から地
 方秋の鴉行を受け、安田さ

決意を固めれば「一種の」ことが明白で、例外的に成立する余地はないと云ふ。決意に對し、向井と岡田大蔵の關係も一種は「一種正當な」もので、向井の手記を以て正當とするのは絶対にないといふ。岡田は「一種」でないといふ。

...a la vez, el



搜索令状発付は違法

大阪地裁 決定 天皇署名コピービラ

[illegible]

七日、大隈
首相で令状を
出さうと五力所を
ならしめりとのじ
えた。これに
抵抗を申し

月刊 三 第 三 卷 (多刊)

37

御名御璽パロディービラ
搜索・押収は違法

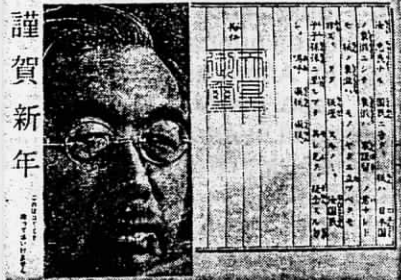
大阪地裁決定

[illegible]

十七日正午すぎ、向井さんのお宅に電話。通話料を貸して家賃滞りなどを謝罪し、お詫言いで家賃滞り分を返す。向井さんは「どうも」といって受け取った。

向井さんからは「環境省が作った許可書や、これに基づき発生した費用等や、これに基づき発生した費用等を回収した大飯原発の法的な裏付けられたので、近々大飯原発を相手に国家賠償請求訴訟を起こしたい」と言っている。

3/9 朝刊 日経新聞



謹賀新年

「偽造ではない」とされた問題のピラ

[illegible]

七日、大阪府知事で令状を
出さるゝと五力所を
ならしめりとのじ
えた。これに
は抗告を申し



39

- 93 -



ねこの日記



☞

— ガサ入れ異聞 —

① 封筒の山 積んで崩して 年の暮

▼12月26日。薄曇り。寒。

おいちゃんがあんなに発送をいそいだんはムシが知らせたんやろか。

「さっき、エレベーター出たところですれちがった男、なんや私服くさかった。この『イオム通信』遠いところは今夜中、大阪近辺はあす朝早よう、全部出しときたいんや」それで夕方ちよっと顔出したオカモッチャンとハラサンも、とうとう泊り込み。

ひるま印刷した『イオム286号』に、〈踏み絵ビラ〉20枚ほど同封しての、『お年玉号』発送作業でエライこっちゃった。

— おかげでうちらは夕食抜き、そばへ寄っても相手にしてくれへんし、どの部屋も封筒の山で、おるとこがあれへん—

やっと明け方、紙袋に四つ、みんながポストへ入れにいて、残り的大阪近辺分も、すぐ朝に出せるよう片付けて、

「うわあ終わった。さあねよ。明日からのんびりお正月気分や」

— 云うたが、もう四時半やった。

② 間一髪 ガサ来て帰りし 寒さかな

▼12月27日。晴。寒。

「おいちゃん、もう起きてエな。ふうさんオカモッチャンはつとめにいったし、ハラサンもいま帰ったで。うちらまだ朝ごはんたべてエへんのや」

鼻こすりつけたり、首すじに乗ったたりして、やっとおいちゃんを起したんが11時すぎ。

それでどうやらオナカもふくれたし、やぐらコタツのスイッチを入れてもろたんで、さっそくうちらはもうぐりこんで、ひるねうとうと……。

と、何やら入口の外で人声がして、それからエライ早口ではそばそよみあげてる。

『…および同調者が謀議の上、天皇ヒロヒトの御名御璽をハガキ大のビラに顔写真入りで転写印刷し、不特定多数の者に『踏み絵』として配布しようとしたものである…』

声がとだえたと思うたら、もうどかどか、部屋の中へ五〜六人のお客さんがはいつてきた。

「グリコや、年末警戒や云うて忙しいとこエライこ苦勞さんや。ま、そう突っ立ってんと、コタツへでも足入れなはれ。あー寒む」

おいちゃんは、上掛けのしわをバタバタのぼしてから、コタツへ自分も足つつこんで来たんやけど、なんや、なんや、その足と一しよにごそっと紙袋など一ぱい押し込んで、その上にまた足をのっけて知らん顔。

で、うちらコタツから押し出されてしもてどうしよう

もあらへん。入れ代りに顔を出して、三匹そろってぐう
つと大せのび。

—というわけで、それから夕方の四時までお客さんた
ち、部屋を出たりはいったり、うちの行くさきざきで
棚をのぞいたり、本をバラバラめくってたりしとって、
ほんまにじやまやった。

「これ、なかなか重罪でっせ。刑法164条は15年以下2
年以上。154条やったら無期懲役」

「そんなこじつけ通るかいナ。あべこべに『御名御璽』
やてアリガタ—イ名つけてくれたよって、おかげで大宣
伝できるワ」

そんな強がり云うておいちゃん、ほんまに大丈夫かい
ナ。うちらどないなるのん。

③ 冬晴れや ねこの足跡 ビラの上に

▼85年1月2日。快晴。無風。

弁護士さんが「3日ごろまでにタイホがあるやろ」云
うたんで、お正月いうのに冷蔵庫が空っぽ。

そしたら今日はお昼まえから一人二人、十何人もが
「オメデトサン。まだ居るん？」云うて、みんな料理持
参でやってきた。

それで、全国一せい踏み絵ばらまき共同行動祝賀新年
大宴会—

おいちゃんが、「きょうの主賓はチビとハチとテンや」
いうて、ザアトンの上にうちらをムリやり坐らせて、前
にならんだ五つ六つならんだお皿のゴチソー、きょうは
何つまみ喰いしてもかめへんねんで。

と、バチバチ拍手。おいちゃんが何やら紙をひろげて
読みあげる—

表彰状

チビどの。ハチどの。テンどの。
あなた方は、84年12月27日、大逆不敬の^{オオサカフツ}おいちゃん
宅家宅搜索に際し、例えば捜査員が中腰になり、棚
から資料など取り出そうとするや、恰好の踏み台と
ばかりひよいと背中飛びのり、あるいは肩に跳躍し
て、ふりおとされそうになれば更に頭上に昇って顔
に抱きつくなど、さしもの男どもがただただ驚愕し、
奇声をあげるほがなく、ひたすらおいちゃんに抱き
とってもらう以外、手も足も出させぬ活躍をされま
した。

そのあなた方の、俊敏軽妙な反権力的行動に対して
男どもも異口同音、「さすがにお宅のねこ、よう仕
込んでありますなあ」と思わず感嘆、おいちゃんも
大いに面目をほどこした次第です。

よって本日、ここに表彰状をつくり、日夜壁に掲げ
て親愛の記念とします。一月二日—同居人向井孝こ
と、おいちゃんより—

冗談やおもたら、あまりおいちゃんがマジメなので、
なんやテレくそうなって途中でベランダへ逃げ出した。
おながが一ぱいになったら、うちら日なたばっこが一
番や。



おわりに

▼ びっしりつまって読みにくいレイアウトが気に入らず、ぶっつけ本着の原稿兼版下かきが、全く違々として進まなかった。こんな下手間なら、はいめからやり直しすればよかったと、いま後悔のためにきが出ます。

▼ 読むのが大変なら、パラパラめくって本棚にほうり込んでおいてもらえばよい。しかし10年後、ふと、積った本ゴリをばいてとり出すといまそれほどには気付いていない「昭和幼年」がどんな時代だったか、とつぜんくつきりと浮かび上って見えてくる、と思いがう、これをつくりました。

▼ 僅か百ページ足らずの冊子に、あえて「全集」と名付け、踏み絵「ラ」の殆んどを網羅したのは、いまだ多くそのような10年後を考へその「保存版」のつもりが加わっているわけです。とくに「註」をよんで下さい。

▼ 最後に、よく判つてゐるつもりで、断判つてゐたところ、ちやうどでも入踏み絵「ラ」に触れて、語ったり書いたり、その巨びに踏み絵を改めて読むことに外ならなかった。一ということでは、ぼくなど、何十回、気付く気がかぬまま、それを踏んだことだらうか。そしていま身にしみて明らかなことは、ぼくらは、天皇、天皇制をどうするのか、実際の根拠を全否定したまま、議論だけしている段階だ、ということ。 85・8・30 早晩

向井 孝